

## 土砂災害対策の推進について

【関係省庁】国土交通省

要対策箇所が3,000箇所以上ある砂防関係事業を強力に推進するため、「防災・安全交付金」を増額確保していただくとともに、土砂災害警戒区域の指定推進、住民への啓発などのソフト対策に必要な上記交付金も増額していただきたい。

### < 国土交通省の概算要求 >

- ・ 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）  
1兆2,853億円（27年度予算額1兆947億円）

### 【現状・課題等】

昨年の台風第11号及び第12号並びに前線により全国各地に土石流やがけ崩れなどの土砂災害が多発し、甚大な被害がもたらされ、多くの人命が失われた。

京都府においても、平成24年の京都府南部豪雨や平成25年の台風第18号に引き続いて多くの災害が発生し、特に福知山市では観測史上最高になる24時間雨量303.5mmを観測し、死者1名、負傷者1名、建物被害3,000軒を超える甚大な被害となった。

地域の安全度向上に寄与する砂防堰堤等の整備を進め、予防的な土砂災害対策を重点的に実施することは喫緊の課題となっているが、府内における土砂災害危険箇所は、約8,800箇所存在しており、特に危険箇所内に立地する要配慮者利用施設や避難所も多数あることから、効率的・効果的に土砂災害防止施設の整備を推進することが必要である。

また、土砂災害警戒区域の指定推進・2巡目調査の適切な実施、継続した防災情報発信のための維持更新、住民への啓発などのソフト対策の充実を図ることが必要である。

### < 今後の必要事業費と期間 >

保全対象人家が5戸以上や要配慮者利用施設等がある要対策箇所のうち未整備箇所約3,100箇所を現在のペース( )で砂防事業(ハード対策)を実施する場合

必要とする事業費・・・約1兆円(9,300億円)

必要とする期間・・・約300年間

ハード系事業費：約30億円/年(公共20億円+府単費10億円)

1箇所当たりの事業費を約3億円、年10箇所程度で見積もり

【参考】

主な事業実施箇所

主な事業実施箇所	
通常砂防事業 (29箇所)	花尻川(京都市)、草生川(京都市)、蛙ヶ谷川(京都市) 下庄谷川(宇治市)、弥陀次郎川(宇治市) 桜峠谷川(木津川市)、不動谷川(笠置町)、谷山川(南丹市) 大町谷川(南丹市)、上乙見川(京丹波町) 大門川(福知山市)、天井川(福知山市)、忠川(綾部市) 宮ノ谷川(舞鶴市)、辻川(宮津市)、孫谷川(宮津市) 等
急傾斜地 崩壊対策事業 (11箇所)	久多(京都市)、西笠取(宇治市)、大野(木津川市) 下小田(福知山市)、志高(舞鶴市)、大丹生(舞鶴市) 大波下(舞鶴市)、平(京丹後市)、六万部(伊根町) 等
地すべり対策事業 (4箇所)	東畑(精華町)、切山(笠置町)、小原田(福知山市) 長江(宮津市)
雪崩対策事業 (1箇所)	下世屋(宮津市)

土砂災害危険箇所数

土砂災害危険箇所数は、8,847箇所 (全国 525,307箇所)

土石流危険渓流 5,024箇所 (全国 183,863箇所)  
 人家5戸以上等(要対策箇所) 2,328箇所 (全国 89,518箇所)

急傾斜地崩壊危険箇所 3,765箇所 (全国 330,156箇所)  
 人家5戸以上等(要対策箇所) 1,339箇所 (全国 113,557箇所)

地すべり危険箇所 58箇所 (全国 11,288箇所)

危険箇所内に立地する要配慮者利用施設数は、237箇所

危険箇所内に立地する避難所数は、431箇所

整備状況(要対策箇所)

(平成27年4月1日現在)

区分	要対策箇所数	対策済箇所数	整備率
土石流危険渓流	2,328	366	15.7%
急傾斜地崩壊危険箇所	1,339	253	18.9%
地すべり危険箇所	58	19	32.8%
計	3,725	638	17.1%

取組状況

基本方針

京都府南部豪雨や台風第18号による被災箇所の早期復旧

要配慮者利用施設対策の推進

・自力避難が困難な要援護者が入居する老人福祉施設等を保全

避難所・避難路の保全及び確保

・市町村地域防災計画上の避難所・避難路を保全

緊急輸送道路や鉄道など重要交通網の保全

・広域的な物流の遮断や地域の孤立化の防止

保全人家戸数が多い箇所の保全

・土砂災害で甚大な被害を受ける地域を保全

## 被害状況



南部豪雨災害 [ がけ崩れ ] (宇治市西笠取)



台風18号災害 [ がけ崩れ ] (宮津市長江)

## 【京都府の担当課】

建設交通部 砂防課 075-414-5319